

令和 7 年度医療施設等経営強化緊急支援事業（病床数適正化支援事業）の 内示について

2025 年 4 月 11 日付の事務連絡において、各都道府県に対し厚生労働省医政局医療経理室より令和 7 年度医療施設等経営強化緊急支援事業（病床数適正化支援事業）の内示がなされましたので、解説します。

■ 病床数適正化支援事業の第 1 次内示配分額 算定方法

病床数適正化支援事業の第 1 次内示の配分額の算定方法は、以下の(1)から(3)までとしたうえで、各都道府県に 100 床以上分配されています。なお、配分額の内示に当たっては、削減した病床 1 床につき、4,104 千円です。

- (1) 一般会計の繰入等がない医療機関であって、
2022 年度から 3 年連続経常赤字の医療機関 又は 2023 年度から 2 年連続経常赤字
かつ
2024 年度に病床削減済みの医療機関
- (2) **給付額** (4,104 千円×給付対象とする病床数) の上限は、(1)の赤字額の平均の半分を目
安とする
- (3) 1 医療機関当たりの給付は **50 床を上限**

次期内示以降の配分額の算定方法については、変更があり得ることをご承知おきください。

各都道府県は、地域の医療提供体制の維持を図る観点から、上記算定方法を踏まえ、医療機関を選定の上、医療機関に給付金を支給します。現在のところ、病床数適正化支援事業の活用意向調査において、全国から約 5 万床を超える計画が提出されています。そのため、この意向調査を元に、予算の範囲内で内示が行われます。次期内示については、医療施設等経営強化緊急支援事業の他の事業で生じた残余を活用して 6 月中旬を目途に行うことが検討されています。

■ 各都道府県に対する第 1 次内示額

次項の通り、各都道府県に対する配分額が内示されました。第 1 次内示では、全国で 7,170 床の病床削減に対する給付がなされます。

今回の内示に基づき給付金が支給された医療機関であっても、活用意向調査に基づく減少病床数に達していない場合には、6 月中旬を目処に行う次期内示において、再度支給の対象となり得ると明記されていますので、対象の医療機関は引き続き、最新情報をご確認ください。

都道府県	配分対象病 床数（床）	配分額 （千円）
北海道	352	1,444,608
青森県	100	410,400
岩手県	138	566,352
宮城県	100	410,400
秋田県	147	603,288
山形県	135	554,040
福島県	220	902,880
茨城県	260	1,067,040
栃木県	107	439,128
群馬県	100	410,400
埼玉県	100	410,400
千葉県	276	1,132,704
東京都	539	2,212,056
神奈川県	411	1,686,744
新潟県	260	1,067,040
富山県	100	410,400
石川県	108	443,232
福井県	100	410,400
山梨県	100	410,400
長野県	116	476,064
岐阜県	100	410,400
静岡県	108	443,232
愛知県	139	570,456
三重県	100	410,400

都道府県	配分対象病 床数（床）	配分額 （千円）
滋賀県	100	410,400
京都府	139	570,456
大阪府	197	808,488
兵庫県	107	439,128
奈良県	100	410,400
和歌山県	100	410,400
鳥取県	100	410,400
島根県	100	410,400
岡山県	100	410,400
広島県	147	603,288
山口県	138	566,352
徳島県	129	529,416
香川県	100	410,400
愛媛県	100	410,400
高知県	100	410,400
福岡県	181	742,824
佐賀県	100	410,400
長崎県	210	861,840
熊本県	100	410,400
大分県	100	410,400
宮崎県	153	627,912
鹿児島県	253	1,038,312
沖縄県	100	410,400
合計	7,170	29,425,680

出典：厚生労働省 医療施設等経営強化緊急支援事業について(各事業についてのお知らせ：内示額一覧)

<https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/001476132.pdf>

株式会社ユアーズブレンでは、診療報酬の解釈や指導監査対策等、医事に関する
 様々なご質問・ご相談に対応する「**医事相談室**」サービスを提供しております。
 詳細をご希望の方は <https://www.yb-satellite.co.jp/original9.html#a04> から、
 または TEL：082-243-7331 e-mail：info@yb-satellite.co.jp からお問合せください。